

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併に係る事前備置書面)

令和 2 年 2 月 26 日

株式会社クレディセゾン
株式会社キュービタス

吸収合併に係る事前開示書面

令和 2 年 2 月 26 日

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
株式会社クレディセゾン
代表取締役社長 COO 山下 昌宏

東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号
株式会社キュービタス
代表取締役社長 重政 啓太郎

株式会社クレディセゾンによる株式会社キュービタスの吸収合併に係る事前開示
(吸収合併存続会社:会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社:会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社クレディセゾン(以下「吸収合併存続会社」といいます)及び株式会社キュービタス(以下「吸収合併消滅会社」といいます)は、令和 2 年 2 月 26 日開催の各社取締役会におきまして、令和 2 年 4 月 1 日を効力発生日とする吸収合併(以下「本合併」といいます)を実施することを承認し、合併契約書を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 合併契約の内容

令和 2 年 2 月 26 日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社との間で締結した合併契約書は、別紙 1 をご参照下さい。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社とは、完全親子会社の関係にあることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2をご参照ください。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

吸収合併消滅会社は、ユーシーカード株式会社に対する一部事業の会社分割を行い、また、その後のソフトウェア資産の減損処理により債務超過となっておりましたが、本合併に先立ち、吸収合併存続会社を割当先とする第三者割当増資を行い、吸収合併存続会社が全額引き受けたことにより、2019年12月末時点において債務超過を解消しています。

6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以上

別紙 1

合併契約書

別添のとおりです。



吸 收 合 併 契 約 書

株式会社クレディセゾン（東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号、以下「甲」という。）と株式会社キュービタス（東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号、以下「乙」という。）とは、両会社の吸収合併に関して、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（本合併）

甲と乙は、本契約の規定に従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第 2 条（合併に際する金銭の交付及び資本金）

甲は乙の発行済株式の全てを保有しており、本合併に際し、乙の株主に対して、新株の発行及び金銭の交付は行わず、資本金及び資本準備金も増加しない。

第 3 条（合併契約の承認）

甲は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、また、乙は同第 784 条第 1 項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を経ずに本合併を行う。

第 4 条（効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）を 2020 年 4 月 1 日とする。ただし、効力発生日までに本合併に必要な手続きを行うことができないときは、甲乙協議のうえ、これを変更できる。

第 5 条（会社財産の引継ぎ）

- ① 乙は、効力発生日において、その作成による 2019 年 12 月 31 日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、これに効力発生日の前日終了時点に至るまでの増減を加除した乙の一切の資産、負債その他の権利義務を甲に引き継ぐものとする。
- ② 乙は、2019 年 12 月 31 日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にするものとする。

第 6 条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

第 7 条（従業員）

甲は、原則、効力発生日において、乙の全従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、その詳細については甲乙協議のうえ決定する。

第 8 条（解散費用）

乙の解散に必要な費用は、全て乙の負担とする。ただし、効力発生日以降に発生する費用についてこの限りではない。

第 9 条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事情により、甲または乙の資産状態または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第 10 条（本契約の効力）

本契約は、法令に定められた関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第 11 条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本合併に関して協議すべき事項が発生した場合は、甲乙協議
のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として、本書 1 通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲がその正本を、
乙はその写しを保有するものとする。

2020 年 2 月 26 日

（甲） 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

株式会社クレディセゾン

代表取締役社長 COO 山下 昌宏



（乙） 東京都豊島区東池袋三丁目 1 番 1 号

株式会社キュービタス

代表取締役社長 重政 啓太郎



別紙 2

株式会社キュービタスの最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

第 12 期

事業報告書

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

第 12 期 事業報告

当社第 12 期（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）の営業の概況と決算につきましてご報告申し上げます。

1. 当社の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

【経営環境】

2018 年度の日本経済は、緩やかな回復基調を維持し、企業収益や雇用・所得環境は改善傾向にあります。世界経済の成長鈍化により外需の寄与は剥落するものの、内需による景気下支えが見込まれる状況にあります。

このような環境下、当社の主要クライアントが属するクレジットカード業界においては、政府によるキャッシュレス化の推進やスマートフォンを利用した決済（スマホ決済）等多様な決済スキームの拡充により、ショッピング取扱高は引き続き拡大基調で推移しております。

【当期の活動】

当社の最大の課題であった「次期システム構築プロジェクト」につきましては、システム部門及びユーザー部門が一体となってこれを推進し、2017 年 11 月の第一段本番稼働に続き、計画通り 2018 年 10 月に第二段本番稼働を実現させ、プロジェクト完遂を果たしました。本番稼働後に発生した障害に対しても、第一段本番稼働時の経験を活かして、株式会社クレディセゾン及びユーシーカード株式会社と一体となって逐次対応し、安定稼働を維持しております。

IT・AI を活用した業務効率化の取り組みとしまして、当社オペレーションセンターへの RPA（パソコンで行う業務オペレーションを自動化する仕組み）の本格導入や、顧客からの問い合わせ対応における IVR（自動音声応答）化或いはオンライン化の拡充等により、特に定型業務において人手を介さない業務運営構築を進め、生産性の向上を実現しております。

また、次期システム構築プロジェクトの完遂を受け、新規に自社でカード発行する企業や自社システムの更改が近い企業を中心に、次期システムを活用した営業活動を本格的に展開しております。併せて、多様な決済スキームに対応し、スマホ決済やデビットカードに関連する業務受託を新規成約させる等、今後の更なる業容拡大に向けた活動を推進しております。

【当期の業績】

2018 年度の当社決算は、現行・次期システムのコスト二重化によりシステム関連費用が増加し、営業収益が 28,366 百万円、営業費用が 29,280 百万円となり、営業利益は△914 百万円となりました。また、主に次期システム構築のために調達している借入金の支払利息により経常利益は△1,308 百万円、次期システム構築に関連するシステム移行費用や現行システムの処分費用の事業所撤退費用等により当期純利益は△2,721 百万円となりました。

（2）重要な設備投資の状況

当期において、次期基幹システム及び次期周辺システムに関わる投資額が 7,748 百万円ありました。一方、株式会社クレディセゾン及び株式会社オリエントコーポレーションと△2,688 百万円の精算を行い、これを差し引いた累計投資額は 6,680 百万円となりました。

(3) 重要な資金調達の状況

該当ありません。

(4) 会社が対処すべき課題

当社は、株主である株式会社クレディセゾン及び株式会社みずほ銀行が、互いに戦略自由度を高めて事業成長を図る関係に移行することを目的として「包括的業務提携」を発展的に解消することに伴い、2019年10月1日を効力発生日として会社分割を実施し、当社事業である「クレディセゾン関連事業領域」及び「ユーシーカード関連事業領域」のうち、「ユーシーカード関連事業領域」をユーシーカード株式会社に承継する予定です。これに向けて、安全で円滑な事業分割及び事業継続を実現するべく、「会社分割・統合プロジェクト」を立ち上げ、株式会社クレディセゾン、株式会社みずほ銀行及びユーシーカード株式会社と連携し、最優先課題として取り組んでまいります。

また、当社は次期システムリリースに伴う費用等の計上により、連続して経常損失及び当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該状況を早期に解消すべく、親会社であり当社最大のクライアントでもある株式会社クレディセゾンの支援のもと、受託拡大と厳格なコストコントロールにより経営基盤の強化に取り組んでまいります。

具体的には、キャッシュレス決済の多様化・拡大の好機を捉えて、新規参入企業や既存ビジネスの改善を望む企業に対して様々な決済ソリューションを提供することで受託拡大を進めるとともに、ビジネスプロセスを高度化し、特に顧客接点においてIT・AIを活用して生産性を更に向上させることでカスタマーエクスペリエンスの向上とコスト削減を両立させ、経営基盤を強化してまいります。

更に、プロセッシング会社として適切なコンプライアンス態勢の整備は事業継続のために重要な課題であると認識し、社内教育を強化する等様々なステークホルダーからの要請に応えられる経営態勢の構築にも努めてまいります。

(5) 直前三事業年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2015 年度 (第 9 期)	2016 年度 (第 10 期)	2017 年度 (第 11 期)	2018 年度 (第 12 期) (当事業年度)
営業収益	25,992	25,987	27,829	28,366
経常利益	23	△215	△271	△1,308
当期純利益	1,086	3,128	△281	△2,721
1 株当たり当期純利益 (円)	1,086,051 円 22 銭	3,128,401 円 81 銭	△281,221 円 5 銭	△2,721,045 円 82 銭
総資産	85,939	95,913	67,150	67,717
純資産	32	3,160	2,879	158

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の関係

当社の親会社は、株式会社クレディセゾンで、同社は当社の議決権を 510 株（出資比率 51.00 %）保有しております。

当社は親会社よりクレジットカードの処理等を委託され、これを受託しているとともに、「グループ経営に関する取り決め書」に基づく経営管理を受けることに同意しております。

②親会社との間の取引に関する事項

親会社との取引につきましては、一般の取引と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引内容及び条件の妥当性について取締役会で審議のうえ決定しており、少数株主の利益を害することのないよう適切に対応しております。

③子会社の状況

該当ありません。

(7) 重要な企業結合等の状況

該当ありません。

(8) 主要な事業内容

- ・クレジットカード及び割賦販売斡旋の取扱いに関する業務
- ・クレジットカード会員等に対するサービスを提供する業務
- ・クレジットカード及び割賦販売斡旋の取扱いを受託する業務
- ・信用調査業務
- ・集金代行業務並びに事務計算代行業務

(9) 主要な営業所

本 社：東京都新宿区
営 業 所：ユビキタス東京（東京都中野区）、ユビキタス大阪（大阪府中央区）

(10) 従業員の状況

区 分	使用人数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	388 名	45.9 歳	17.19 年
女 子	1,308 名	41.5 歳	11.34 年
合 計	1,696 名	41.6 歳	12.68 年

※臨時雇用者（アルバイト社員・派遣社員）、出向受者は含まれておりません。

※勤続年数は、ユーシーカード株式会社、株式会社クレディセゾンとの会社分割前（2007 年及び 2008 年）からの通算勤続年数であります。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社クレディセゾン	31,400 百万円

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 1,531 株
- ②発行済株式の総数 1,001 株
- 普通株式 1,000 株
- A 種株式 1 株
- ③当事業年度末の株主数
- 普通株式 2 名
- A 種株式 1 名

④上位 10 名の株主の状況

普通株式株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社 クレディセゾン	510	51.0
株式会社 みずほ銀行	490	49.0
A 種株式株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社 みずほ銀行	1	100.0

(2) その他株式に関する重要な事項

2008 年 4 月 1 日開催の臨時株主総会決議による、株式会社みずほ銀行を全数引受けとする種類株式

株式の発行可能株式総数、種類及び数	A 種株式 1 株
募集株式の払込金額	1 株につき総額 金 500 千円
募集株式と引換えにする金銭の払込日	2008 年 4 月 1 日
増加する資本金及び資本準備金	払込金額の総額の 2 分の 1 を増加資本金とし、その余りを資本準備金とする。
譲渡制限	取締役会の承認要
取締役選任	A 種株主を構成員とする種類株主総会において、当会社の取締役 4 名を選任する権利を有する。

3. 新株予約権等に関する事項

2008 年 4 月 1 日開催の臨時株主総会決議による新株予約権（会社法第 238 条第 2 項の規定に基づく新株予約権）

新株予約権の数	1 個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 530 株
新株予約権の払込金額	新株予約権 1 個当たり 1 円
新株予約権の行使に際して出資さ	出資される財産の価値＝行使価額×割当株式数

れる財産の価額又はその算定方法	行使価額＝行使時における最終事業年度の純資産／発行済株式総数
行使可能期間	割当日以降いつでも可能
行使の条件	・株式会社みずほ銀行（以下「甲」という）と株式会社クレディセゾン（以下「乙」という）が契約当事者となっている 2004 年 12 月 24 日付け「包括的業務提携基本契約」、2007 年 5 月 17 日付け「プロセッシング新会社運営契約」及び「業務再編契約」において甲に解除権が発生した場合。 ・第三者が乙の株主として議決権を 3 分の 1 超取得した場合 ・乙が法的整理の手続きに入った場合 ・乙が当社の株主でなくなった場合
譲渡制限	取締役会の承認要
金銭の割当日・払込日	2008 年 4 月 1 日
新株予約権証券の発行	不発行

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
金子 美 壽	代表取締役社長	企画部・経営管理部・監査室・人事総務部管掌	
中 田 克 己	代表取締役副社長	コンプライアンス部・営業部管掌	
母 野 恭 輔	専務取締役	戦略システム部・システム開発部・システム運用部管掌	
中 野 進	常務取締役	戦略システム部・システム運用部担当	
大 野 大 作	常務取締役	オペレーション企画部・業務推進部・東京インフォメーションセンター・大阪インフォメーションセンター・事務センター・請求精算センター・審査センター・途上管理センター・大阪途上管理センター・法人カードセンター管掌	
北 嶋 信 顕	取締役		ユーシーカード株式会社 代表取締役社長
山 下 昌 宏	取締役		
向 井 英 伸	取締役		
西 村 昌 城	監査役（常勤）		
越 智 重 夫	監査役（常勤）		
村 上 喜 堂	監査役		
内 田 忠 昭	監査役		

(注1) 取締役北嶋信顕、向井英伸の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役越智重夫、内田忠昭の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 代表取締役社長金子美壽、取締役山下昌宏の両氏は、2019年3月31日に辞任いたしました。

(注4) 当事業年度の末日後に、重政啓太郎氏が代表取締役社長に、高橋直樹氏が取締役に就任しております。

(2) 役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	5 人	97,437 千円	
監査役	2 人	20,220 千円	
計	7 人	117,657 千円	

(注 1) 第 1 回定時株主総会の決議 (2008 年 6 月 30 日開催) による報酬等の限度額 (年額) は、取締役 200,000 千円、監査役 50,000 千円であります。

(注 2) 支給額には、当事業年度における取締役 5 名に対する役員賞与引当金の繰入額 7,200 千円が含まれております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条に基づき、定款第 25 条及び第 33 条において、取締役 (業務執行取締役等を除く) 及び監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、監査役である村上喜堂氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・監査役が会社法第 423 条第 1 項の行為により当社に損害を加えた場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限り、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)

会社法および会社法施行規則に基づき取締役会で決議いたしました業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム) は、以下のとおりであります。

1. 業務執行全体の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社法第 362 条第 4 項第 6 号に従い、以下確認するとおり内部統制システムの構築を行い、またその構築内容及び運用状況について監査役による監査が行われる体制になっている。

2. 取締役等の職務執行の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行の事後的チェックを可能とするための情報管理体制を構築しており、「文

書保存取扱規則」等に従い適切に管理、保管、閲覧、廃棄が行われる体制になっている。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの認識、発生防止及び発生時の対応について「リスク管理規程」「危機管理規程」等の各種規程に定められており、適切な対応が講じられる体制になっている。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営されている。また、取締役会の下に経営委員会を設置し権限を委任することで、効率的な職務執行が確保できる体制になっている。更に、各種機関の権限は適切なものとなっている。

(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを徹底するための社内教育体制が構築されており、また、コンプライアンス違反が発生した場合に解決を図る体制が構築されている。さらに、反社会的勢力との関係遮断のための体制が構築されている。

(5) 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社である㈱クレディセゾンの「関係会社規程」及び同社と締結している「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、同社より業務執行状況の監督を受け、経営上の基本的事項について必要に応じて同社へ協議・報告するとともに、当社のリスク管理・コンプライアンス管理の実施状況について必要に応じて助言・確認を受けることとしている。また、同社との間で取引を行う場合に、適切にリスク管理を行う体制が整備されている。

3. 監査役の職務執行の適正を確保するための体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

現在監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役から要請があった場合は必要な人員の配置を行う。その場合、監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令の下で職務を遂行する。また、人事異動及び評価は監査役の同意を得るものとする。

(2) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

監査役が取締役会等の主要な社内会議に出席する体制が構築されており、また、コンプライアンス違反の発生等について、取締役や使用人から監査役へ報告される体制になっている。

(3) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者のプライバシー保護、報告者に対する不利な取扱いの禁止を最優先に対応する体制が構築されている。

(4) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

職務の執行に必要な費用について会社に請求できる体制が構築されており、また、監査計画等に基づきあらかじめ予算を計上する仕組みが構築されている。

(5) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門による取締役及び監査役への報告や連携等を適宜行い、監査役による監査の実効性を確保できる体制になっている。

(2) 運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

取締役会は「取締役会規程」に基づき運営しており、下位機関である経営委員会に権限を委任するほか、「組織規程」において「決裁権限」を定め、効率的な職務執行を確保しております。また、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会、経営委員会の議事録、稟議書等の文書に記録し、「文書保存取扱規則」等により適切に管理しております。なお、2018年5月1日付で「経営委員会規程」「取締役会運用規則」及び「組織規程」の「決裁権限」を改定し、経費支出に係る決裁権限を詳細化して統制を強化しております。

②リスク管理体制

「リスク管理規程」において、当社に発生するおそれのある損失の未然防止及び発生した損失の経営上適切な水準への制御のために、損失の分類を行い、主管する組織を定めております。また、各主管組織はリスクに対する実行計画を策定し、その進捗状況について経営委員会に定期的に報告を行っております。

③コンプライアンス体制

コンプライアンスを徹底するための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、計画的にコンプライアンス運営体制の向上に努めております。また、内部通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設け、問題の早期発見と改善措置に取り組んでおります。

反社会的勢力への対応としましては、取引排除を目的として契約相手先の確認を実施する等、関係遮断のための取り組みを実施しております。

④監査役の職務執行

監査役は、取締役会、経営委員会等の重要な会議に出席するほか、内部監査部門との意見情報交換を適宜行う等、監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備し、実効性を確保しております。

なお、現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役から要請があった場合は必要な人員を配置することとしております。

7. 貸借対照表(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流 動 資 産	4,007,895	流 動 負 債	67,427,722
現金及び預金	671,733	短期借入金	31,400,000
売掛金	1,046,909	未払金	3,626,684
前払費用	256,218	未払費用	599,020
未収消費税等	1,618,934	未払法人税等	10,026
その他流動資産	414,099	前受金	31,123,234
		預り金	107,264
		賞与引当金	553,811
		役員賞与引当金	7,200
		その他流動負債	481
固 定 資 産	63,709,508	固 定 負 債	131,347
有形固定資産	725,555	繰延税金負債	129,627
建物	11,739	その他固定負債	1,720
器具備品	713,815		
無形固定資産	62,486,158		
ソフトウェア	61,637,622	負 債 合 計	67,559,069
ソフトウェア仮勘定	848,535	〔純資産の部〕	
投資その他の資産	497,794	株 主 資 本	158,334
差入保証金	152,163	資本金	100,250
長期前払費用	345,631	資本剰余金	400,250
		資本準備金	400,250
		利益剰余金	△342,165
		その他利益剰余金	△342,165
		繰越利益剰余金	△342,165
		新 株 予 約 権	0
		純 資 産 合 計	158,334
資 産 合 計	67,717,403	負債及び純資産合計	67,717,403

8. 損益計算書(2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
事 務 受 託 手 数 料	28,366,294	28,366,294
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	29,280,412	29,280,412
営 業 損 失		914,118
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	6	
そ の 他	8,004	8,010
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	402,075	402,075
経 常 損 失		1,308,182
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	169	169
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15,909	
減 損 損 失	21,517	
シ ス テ ム 移 行 費 用	1,315,892	
事 業 所 撤 退 費 用	154,916	1,508,235
税 引 前 当 期 純 損 失		2,816,248
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,750	
法 人 税 等 調 整 額	△96,952	△95,202
当 期 純 損 失		2,721,045

9. 株主資本等変動計算書(2018年4月1日から2019年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
			繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	100,250	400,250	2,378,879	2,879,379	0	2,879,379
当期変動額						
当期純損失			△ 2,721,045	△ 2,721,045		△ 2,721,045
当期変動額合計	-	-	△ 2,721,045	△ 2,721,045	-	△ 2,721,045
当期末残高	100,250	400,250	△ 342,165	158,334	0	158,334

10. 個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

①固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

建 物	定額法
器具備品	定額法

b. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）	社内における利用可能期間(主として5～15年)に基づく定額法
--------------	--------------------------------

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース	リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法
------------------	--------------------------

②引当金の計上基準

a. 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能額を計上しております。

b. 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

c. 役 員 賞 与 引 当 金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式により計上しております。
-----------	-----------------------------

(2) 貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額	2,434,542 千円
-----------------	--------------

②関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	967,225 千円
短期金銭債務	31,986,066 千円

③取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務	1,720 千円
--------	----------

(3) 損益計算書に関する注記

① 関係会社との取引高

営業取引による取引高	17,652,557 千円
営業取引以外の取引による取引高	402,081 千円

(4) 株主資本等変動計算書に関する注記

① 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	1,000 株
A 種株式	1 株

② 当事業年度中に行った剰余金の配当及び当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 該当項目はありません。

③ 新株予約権に関する事項

	目的となる 株式の種類	目的となる 株式の数
第1回新株予約権 (2008年4月1日臨時株主総会決議分)	普通株式	530 株

(5) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	197,791 千円
未払費用	33,765 千円
資産除去債務	7,961 千円
減価償却超過額	37,837 千円
固定資産除却損	1,115,659 千円
繰越欠損金	1,281,260 千円
その他	16,462 千円
繰延税金資産小計	2,690,736 千円
評価性引当額	△2,605,497 千円
繰延税金資産合計	85,239 千円

繰延税金負債

退職負債調整勘定	214,866 千円
繰延税金負債合計	214,866 千円
繰延税金負債の純額	129,627 千円

(6) 関連当事者との取引に関する注記

① 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (注 1)
親会社	株式会社 クレディセゾン	被所有 直接 51%	役員の兼任 業務受託 運転資金の調達	システム開発金額 の受取(注 3)	2,213,844	その他流動 資産	377,175
				システム開発金額 の支払(注 3)	306,508	未払金	465,037
						預り金	67,502
				事務受託手数料の 受取(注 1)(注 2)	17,004,888	売掛金	561,281
				システム利用料の 受取(注 3)	2,926,688	前受金	30,527,825
				運転資金の借入 (注 4)	9,800,000	短期借入金	31,400,000
				利息の支払 (注 4)	402,075		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注 2) 取引条件は、一般的な市場価格を勘案し取引価格を決定しております。

(注 3) 取引条件は、想定利用量の割合を勘案し取引価格を決定しております。

(注 4) 運転資金の借入について、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

② 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注 1)	科目	期末残高 (注 1)
その他の 関係 会社 の子会社	ユーシーカード 株式会社	なし	役員の兼任 業務受託	事務受託手数料の 受取(注 2)	9,638,333	売掛金 前受金	271,607 141,203

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注 2) 取引条件は、一般的な市場価格を勘案し取引価格を決定しております。

(7) 金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、親会社からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係わる顧客の信用リスクは、経理規程運用規則（与信管理規則）に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

②金融商品の時価に関する事項

2019年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
①現金及び預金	671,733	671,733	-
②売掛金	1,046,909	1,046,909	-
③短期借入金	(31,400,000)	(31,400,000)	-
④未払金	(3,626,684)	(3,626,684)	-

（＊）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算出方法に関する事項

①現金及び預金、並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③短期借入金、並びに④未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 158,334 円 7 銭

1株当たり当期純損失 2,721,045 円 82 銭

(9) 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

(10) その他の注記

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

追加情報

当社の株主である株式会社クレディセゾンと株式会社みずほ銀行との間で、当社事業のうち「ユーシーカード関連事業領域」についてユーシーカード株式会社を承継会社とする会社分割の実施に向けた具体的検討を進める方針について合意が行われました。

(1) 本会社分割の目的

株式会社クレディセゾンと株式会社みずほ銀行の両社が、戦略自由度を高めて事業成長を図る関係に移行することを目的として本会社分割を実施するものです。

(2) 本会社分割の承継会社の名称、事業の内容及び規模（2019年3月31日現在）

	承継会社
名 称	ユーシーカード株式会社
事業の内容	クレジットカード事業
資本金の額	5 億円
純資産の額	657 億円
総資産の額	3,586 億円

(3) 会社分割する事業内容

当社の事業である「クレディセゾン関連事業領域」及び「ユーシーカード関連事業領域」のうち、「ユーシーカード関連事業領域」

(4) 本会社分割の方法

ユーシーカード株式会社を承継会社とする吸収分割

(5) 本会社分割の時期

分割契約の締結	2019 年 7 月（予定）
本会社分割の効力発生日	2019 年 10 月 1 日（予定）

1 1 . 役員(2019 年 6 月 27 日現在)

株 式 会 社 キ ュ ー ビ タ ス									
代 表 取 締 役 社 長					重 政 啓 太 郎				
代 表 取 締 役 副 社 長					中 田 克 己				
専 務 取 締 役					梶 野 恭 輔				
常 務 取 締 役					中 野 進				
取 締 役					北 嶋 信 顕				
取 締 役					向 井 英 伸				
取 締 役					高 橋 直 樹				
取 締 役					田 中 竜 太				
常 勤 監 査 役					西 村 昌 城				
常 勤 監 査 役					越 智 重 夫				
監 査 役					村 上 喜 堂				
監 査 役					清 川 光 洋				